

令和3年1月15日

保護者のみなさま

雲雀丘学園幼稚園
園長 大富 亜紀

緊急事態宣言発令に伴う追加のお願い

1月13日付けでお知らせいたしました「緊急事態宣言発令」に際してのお願いの手紙をホームページにアップしましたが、追記事項をお知らせいたします。教育長より宣言を踏まえた県立学校における対応についての文章が発出され私立学校においてもこれに準じる対応が求められております。学園として、感染拡大防止の観点から以下の対応をとります。ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1. 兵庫県に緊急事態宣言が発出されている期間、本人、または同居家族に発熱や風邪のような症状がある場合には、登園を控えてください。この場合には出席停止の扱いとし、欠席にはなりません。
2. 学園内（幼小中高）でごきょうだいが発熱や体調不良で早退される場合、同居家族としてもう一方のごきょうだいに風邪症状が無い場合でも一緒に連れて帰っていただくこととなります。なお、これらの場合には出席停止の扱いとし、欠席にはなりません。

以上